

時事新報

毎事新報は全國中紙面の靈も廣き新聞紙なり

時事新報

には毎號詳細なる商況物

僕の罪あり

時事新報

東京などにては壯士輩の出没するふどあるも警察の取締も割合に嚴重にして殊に近年は豫戒令の如き法律も行はれ若しも其輩の強談に遭ふときは直に之を警察署に訴ふれば其筋にても直に之を處分するに怠らず實際に甚だしき迷惑を感じるふとは稀れなれども田舎の地方に至りては單に壯士輩の亂暴のみならず私權の保護に關するの注意一般に行届かずして漫に愚民輩の愚痴を退せしめ爲めに企業の發達を妨害する弊害今尙ほ川上に鎮山を開かるときは沿岸何十個村の水田は流毒の害を免れず大資本家の一手に云々の事業を經營せらるれば地方の細民は業を失ふて生活に迷ふに至る可しなどは無知輩の妄想にして本來聞くに足らざるの愚痴なるのみならず愚痴の裏面には他を苦しめるに當り地方民の妨害の爲めに困難するは毎度の事なりに於く所なり例へば東京その他の資本家が田舎の地方をトして鐵山開墾もしくは製造等の如き事業を計畫するに當りは當に壯士輩の亂暴のみならず私權の保護に關するの注意一般に行届かずして漫に愚民輩の愚痴を退せしめ爲めに企業の發達を妨害する弊害今尙ほ川上に鎮山を開かるときは沿岸何十個村の水田は流毒の害を免れず大資本家の一手に云々の事業を經營せらるれば地方の細民は業を失ふて生活に迷ふに至る可しなどは無知輩の妄想にして本來聞くに足らざるの愚痴なるのみならず愚痴の裏面には他を苦しめて苦情百出妨害の手段到らざる所なし左ればとて之に對して争へば企業者の失敗に歸するの常なるが故に看過せんとする目的分明なるにも拘らず實際に利せんとする目的分明なるにも拘らず實際に其愚痴が通用して目的を達し企業者の損害に歸するとの愚痴なる事実ならず或は株式會社の如きは株主も多人數にして對手に便ならざるが故に反対も割合に少なけれども一個人の企業であれば奇貨居可しとも思ひ止まるもの甚だ多く左れば今日の有様にては鐵道敷設の如き其區域廣くして一部地方の苦情に關せざる地に集中するに反し田舎の地方は寂莫の觀を呈する所以にして事業發達の妨害の上ある可らぬ文明の法律果して人民の私權を保護し私財私産の安全を維持するの精神ならんには法の執行を嚴密にして斯る妨害を去り事の發達を全うせしむるふそ其精神の實を得たるものなる可し試に眼を轉じて海外諸國の現状眺め文明の精神ならんには法の執行を嚴密にして斯る妨害を去るに商工業の點よりすれば第一に私權の安全なると然らざるとに由るの事實は一見明白なる可し其實は他國は何故に盛にして未開國は何故に振はざるか尋ねり事の發達を全うせしむるふそ其精神の實を得たるものなる可し試に眼を轉じて海外諸國の現状眺め文明の精神ならんには法の執行を嚴密にして斯る妨害を去るに商工業の點よりすれば第一に私權の安全なると然らざるとに由るの事實は一見明白なる可し其實は他に法律の保護なり大小の官吏貪慾を恣にして全く財産の安全を欠き商業の所得は自家の所有に歸せざるの有様なるより人民が商賣勞動に利したる金は竊に之を土中に埋め續に他の攫取を免るゝのみにして政府の官業の外、國中に事業を企つものなし現に馬關條約の

結果として外國人か紳商事業を側面に走すにせぬれば、上海の一地方に限るが如き敢て其土地の便利なるが爲めのみに非ず同地は治外法権の區域内にして安心なりと

北行するは是れ安軍相の邸に至るものならんと申上せ
たる其瞬間に咄噵の聲遙に宮外に起りそれと同時に訓
練隊の兵士萬騎を越えて亂入するものありと報す大君
逃げ去り来る
驛田の收稅官
ものあり其收稅官

報には毎號詳細なる商況物價の報告あり
として處分せらるべも此點に關しては我兵士若くは巡
査等を時々微行せしめて共に監査の便を賣せん云々と
の言葉ありしを覺ゆ故に今訓練隊の股營者を日本兵士
か或は巡査が發見して之に尾行せるものなまん而して
らす王妃を庇て
力めたりふはせん
せんそしたる
唯一人之を庇て

雜報

御名御璽
明治二十八年十一月七日 内閣總理大臣 侯爵伊藤博文

兵士三名馳せ來りて此の狀を看大に怒りて斯る狼藉を
制止し遂に數十名の一群を追ひ拂ひ日本兵士三名も何
れへかへ出で去りたりと云ふ其後一瞬時を經て訓練隊

政變當時の官

○京城特報
京城十月二十九日 小原生

の兵士其他の雷同連等引続き馳せ集まり遂に宮中に於ける大騒動に及びたるものなりと云ふ去るにて侍衛の異状を呂蒙にて除りわるふとなるが平素寺守所領で封

を催し數十名の妓生歌舞正に酣

兼て報道したる如く何人も普く識る處なるが今宮中の真相を聞得たれば之を左に略敍せん當夜(七日の夜)の當直は内藏院長節夏氏にして其役も同じく後苑に於

正藝驕劣官少く送る

大君主陛下は又もや鄭氏の夢ゆめを

るを知らず時に大君主陛下起つて様外出で頻に駕籠を呼んで陪食すべしと命じ鄭氏は眠を忍んで暫らく様外で又別房に入りて寝ね頃て三更過ぐる頃と

らるゝに目も掛けず自分のみ逸早く逃走したる事を敍する前の前に先づ武藝聽別官なるもの

に沿ひて北行す且つ其後日本人

今注進するものありて曰く宮の後門に在りて頻に人の徘徊するものありと是れ何事をやと既にして再び來る者報するものあり曰く調練隊の兵士らしきもの數名宮の

時の國王が亂を避けて義州遠走りたるみどおり時に之に随ふ護衛の兵士等は何れも中途にして透電し又一兵も餘らず殺され、其の後二百余名も皆殺された。

れば巡査なるべし何となれば匪士

するが、と實見有る事、外國の御て日本よりと比較して、訓練係が又もや脱營して發行するものなるべし而して其後に日本人らしきものあるは必ず日本の兵士か否

節に感じ京城に歸り来るや直に別格の取扱を爲し遂に
武藝廳別官なるものに補したり今の中の別官なるものは即